野　辺　地　町
新総合体育館（仮称）建設事業
基本構想・基本計画（案）

平成２９年１２月

野辺地町新総合体育館（仮称）建設検討委員会

野辺地町教育委員会

― 目　　次 ―

はじめに　・・・　1

Ⅰ．基本構想
１．競技スポーツ・生涯スポーツ推進に向けた取組み　・・・　2
２．野辺地町立体育館施設の概要　・・・　2
（１）町立体育館施設の現状　・・・　2
（２）施設の老朽化の状況　・・・　3
（３）その他体育施設・学校施設の現状　・・・　3
＜野辺地町立体育館の所在地・規模等＞　・・・　4
＜野辺地町青少年体育センターの所在地・規模等＞　・・・　5
参考：野辺地町勤労青少年ホーム　・・・　5
＜野辺地小学校講堂（体育館）の所在地・規模等＞　・・・　6
＜若葉小学校講堂（体育館）の所在地・規模等＞　・・・　7
＜馬門小学校講堂（体育館）の所在地・規模等＞　・・・　8
＜野辺地中学校講堂（体育館）の所在地・規模等＞　・・・　9
３．新総合体育館（仮称）整備の基本理念　・・・１０

Ⅱ．基本計画（案）
１．野辺地町新総合体育館（仮称）建設事業の基本方針　・・・１１
（１）建設候補地　・・・１１
（２）施設の規模等
１）体育館を利用する想定競技種目　・・・１１
２）メインアリーナ　・・・１１
※巻末別紙参照（Ｐ23～Ｐ26）
３）その他の施設　・・・１２
４）駐車場・駐輪場　・・・１２
（３）施設配置
１）全体配置の検討　・・・１２
２）施設配置の検討　・・・１４
２．施設整備計画
（１）施設整備の基本的な考え方　・・・１８
（２）施設整備計画（仕様等）
１）室内の必要居室等　・・・１８
３．概算事業費　・・・２０
４．財源内訳　・・・２１
５．事業スケジュール　・・・２１

おわりに　・・・２２

●参考資料（別添）

【寸法 52.0m×46.0mでの各種競技のコート使用例】※巻末　・・・２３

野辺地町新総合体育館（仮称）建設に係る基本構想策定に向けた調査結果
・・・２７

野辺地町新総合体育館（仮称）建設事業基本構想（案）・（基本計画（案））
パブリックコメントの結果（回答）について　・・・３０

野辺地町新総合体育館（仮称）建設検討委員会設置要綱　・・・３７

はじめに

現在は、高齢化社会の進展、ライフスタイルの変化等により町民のスポーツに対する需要は多様化しております。

青少年の健全育成、競技スポーツの強化、さらには生活習慣病予防のための日常的な健康。体力づくりとして、スポーツの果たす役割は非常に重要になっております。

こうしたことから、子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって年齢・体力、各目的にあったスポーツを楽しみ、交流し、生きがいのある健康な生活をバックアップするためのスポーツ施設の整備・充実が強く求められており、こうした中で、当町においては、町立体育館等拠点施設は、設備の老朽化等によりスポーツ需要に十分に応えることができない状況にあります。

町立体育館は、昭和５１年１１月に、「あすなろ国体」ハンドボール競技会場として建設され、その後、４１年間、各種スポーツ団体及び部活動など、年間で平均約４万人の利用実績があり、競技・生涯スポーツの拠点として、多くの町民に利用されてきました。

しかし、建設から４１年を経過し、老朽化が著しく、特に雨漏りや電気系統の不具合、各種目の運営器具等が整っていないことから、県大会や東北・全国大会規模の大会が開催できない状況にあり、冬期間も暖房設備がないため、利用者に不便をかけているのが現状であります。また、現在、災害時の避難所にも指定されており、耐震診断の義務づけられた施設ではないが、建物の構造上の問題から耐震補強が難しい施設となっております。

また、町立体育館のほか、青少年体育センターも昭和５８年に建設されてから３４年が経過しており、各種スポーツ団体や学校部活動を中心に年間で約１万人が利用し、更にはすべてのスポーツ団体がこれら２施設を利用できないことから、学校長より許可をいただき４校（小学校３校・中学校１校）の講堂（体育館）を夜間開放し、できるだけ多くの団体が利用できるよう「学校開放」で対応して年間３万６千人が利用しております。今後、小学校の統廃合が行われれば、各種団体が利用することができなくなり、また、少子・高齢化で子どもの人口は減少するが、高齢者が増加することから、高齢者のための「健康づくりの拠点施設」が必要であります。

更には、平成３７年の「青森国体」の開催にあたり、前回の昭和５２年「あすなろ国体」と同じハンドボール競技（少年男女）を誘致する予定であることから、新総合体育館（仮称）の建設を計画するものであります。

以上のことから、新総合体育館（仮称）の建設（建替え）にあたり、建設場所、施設の規模、配置計画等を検討するため、教育関係者、競技スポーツ関係者、生涯スポーツ関係者、障がい者スポーツ関係者、健康づくり関係者で構成する「野辺地町新総合体育館（仮称）建設検討委員会」を設置し、基本構想を策定いたしました。

Ⅰ．基 本 構 想

１．競技スポーツ・生涯スポーツ推進に向けた取組み

町では、まちづくりの将来像である「笑顔あふれるまち　のへじ」を目指し、これを実現するために「第５次野辺地町まちづくり総合計画」を平成２３年３月に策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを展開してきました。

そして、策定から４年が経過し、町を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえ、平成２７年３月に「第５次野辺地町まちづくり総合計画後期計画」を策定しました。

この中で、まちづくりの基本目標の一つである「郷土をますます愛し育む『人財』を育てる」ため、「生涯スポーツ等の普及、振興」社会体育施設、設備の整備、運営」を基本施策として掲げており、スポーツ施設の整備・充実については、「スポーツ施設の整備改修と備品の充実」を重点的な取組みとして考えております。

また、町の「第５次野辺地町まちづくり総合計画」及び「後期計画」を基本に、町教育委員会においても、長期的な指針として平成２１年３月に「野辺地町教育振興計画」を策定し、１０年間に取組む施策を定め、教育環境の変化に伴い、町の長期計画との整合性を図るために教育振興計画を１年延長し、平成２７年度から平成３１年度までの５ヶ年に取り組む施策として、「第２期野辺地町教育振興計画　～郷土をますます愛し育む「人財」を育てるプロジェクト～　」を策定しました。

社会教育・スポーツの施策体系の中で、「生涯スポーツの普及・振興」「青少年スポーツの振興」「競技スポーツの推進」「社会体育施設・設備の整備・運営」を基本施策とし、積極的に取り組む施策の中で、「実施計画に基づいた施設、設備の改修の推進」及び「運動公園を中心としたスポーツエリアの中核施設として、町立体育館の改修計画について検討する」こととしております。

２．野辺地町立体育館施設の概要

（１）町立体育館施設の現状

昭和５１年に「あすなろ国体」ハンドボール競技開催のために建設された町立体育館は築４１年を経過し、これまで長年にわたり多くの町民や各種スポーツ団体・学校部活動等、スポーツの拠点として年間約４万人に利用されている施設であります。

また、大会行事等では、全国スポ・レク祭トランポリン大会、東北総合体育大会ハンドボール競技をはじめ、ハンドボール県大会・東北大会・全国大会、郡や地区大会規模では、バドミントン・空手道・柔道・剣道など、町内のみならず町外からも広く利用されている施設でもあります。

（２）施設の老朽化の状況

町立体育館は、築４１年が経過し老朽化が著しく、雨漏りや電気系統の不具合、各競技の運営器具等が整備されていないため、東北・全国規模の大会が開催できない状況にあり、冬期間も暖房設備がないため利用者に不便をかけているのが現状であります。

また、耐震診断の義務づけられた施設（5,000 ㎡以上は義務化）ではないが、災害時の避難所にも指定されており、更にはＲＣ構造とＳ構造の組合せであるため耐震補強が難しい施設でもあります。

このことから、①年々老朽化が進み施設の安全性が危惧されること。②今年、町制施行１２０周年を迎え、町民の健康づくりのため「笑顔のへじ健康宣言」を行い、５つのスローガンのもとに町民ひとり一人が健康づくりを推進していくこと。③平成３７年に「青森国体」が開催予定であり、当町においても前回と同じ、ハンドボール競技（少年男女）を誘致する予定であること。④大規模災害時の一時的な屋内避難所であること。

以上のことから、早急に新総合体育館（仮称）の建設（建替え）を進めて行く必要があります。

（３）その他の体育施設・学校施設の現状

現在、町立体育館を利用できない各スポーツ団体等においては、青少年体育センターと各小学校・中学校の講堂（体育館）を利用している状況にあります。

青少年体育センターは昭和５８年に建設されてから築３４年が経過し、個人利用及び中学生の部活動をはじめ、各種スポーツ団体等が使用しており、年間約１万人が利用しております。

更に、町立体育館・青少年体育センターを利用できないスポーツ団体においては、学校長の許可を得て、４校の講堂（体育館）の開放を行い、年間約３万６千人の利用があります。

しかしながら、青少年体育センターも施設の老朽化が著しく雨漏り等もあり、毎年計画的に修繕等を実施しているものの、今後、大規模な改修が必要となると予想されます。

また、学校開放の講堂（体育館）の活用についても、将来的に小学校の統廃合が行われれば、２校の講堂（体育館）が使用できなくなり、各種スポーツ団体等の活動が困難となることも予測されます。

このことから、町のスポーツ施設の抱える問題を解決するためにも、早急に新総合体育館（仮称）を建設（建替え）する必要があります。

＜野辺地町立体育館の所在地・規模等＞

１．所 在 地：野辺地町字観音林脇１０番地

２．開館年度：昭和５１年１１月　（築４１年）

３．総事業費：３億４，０３９万円

４．施設概要：構造　鉄筋コンクリート造２階建

規模	建築面積	２，４５４．５８㎡
	延床面積	３，０８０．９７㎡

５．室内外施設の概要

【１階】①競技場（アリーナ 32.1m×46m）　1476.6 ㎡
（ハンドボール１面・バレーボール３面・バスケットボール２面・バドミントン６面）
②ステージ　74.1 ㎡
③北側ステージ脇用具庫　19.2 ㎡
④南側ミーティングルール（ステージ脇用具庫）　12 ㎡
⑤トレーニング室（用具庫）　74.1 ㎡
⑥機械室　55.575 ㎡
⑦電気室　38.475 ㎡
⑧器具庫（通路側）　38.475 ㎡
⑨北側男子トイレ（障がい者トイレ／１ヶ所）20.175 ㎡
⑩北側女子トイレ（障がい者トイレ／１ヶ所）26 ㎡
⑪指導員室　22 ㎡
⑫医務室　11 ㎡
⑬事務室（当直室含む）　33 ㎡
⑭会議室（Ａ・Ｂ）　44 ㎡
⑮南側女子トイレ　26 ㎡
⑯南側男子トイレ　20.175 ㎡
⑰選手控室（更衣室）　25.65 ㎡

【２階】①北側観覧席（4m 長椅子×5 段×6 列）　198.9 ㎡
②南側観覧席（4m 長椅子×5 段×6 列）　198.9 ㎡
③通路（ギャラリー2m×46m）　92 ㎡
④放送室　5.82 ㎡

【外構】①駐車スペース　乗用車約１００台可能
②花壇・植栽スペース
③旗ポール　3 基
④外灯　5 基

参考：【柔剣道場】　①道場（19.5m×11m）　214.5 ㎡

＜野辺地町青少年体育センターの所在地・規模等＞

１．所在地：野辺地町字中道２０番地１

２．開館年度：昭和５８年４月（築３４年）

３．総事業費：１億３，３４４万円（雇用促進事業団補助）

平成１４年度野辺地町へ譲渡

４．施設概要：構造　鉄筋コンクリート造１階建

規模	建築面積	９９３．３９㎡
	延床面積	８９９．８５㎡

５．室内外施設の概要

【屋内】①競技場（アリーナ 30m×23m）　690 ㎡

（バレーボール２面・バスケットボール２面・バドミントン３面）

②器具庫　37.3 ㎡

③事務室　12.5 ㎡

④男子更衣室（器具庫）　13.8 ㎡

⑤男子トイレ　16.1 ㎡

⑥女子更衣室（器具庫）　13.6 ㎡

⑦女子トイレ　15.0 ㎡

⑧倉庫　4.7 ㎡

【外構】①駐車スペース　乗用車約２０台可能

参考：【野辺地町勤労青少年ホーム】※青少年体育センターに併設

構造：鉄筋コンクリート造１階建

規模	建築面積	３５３．１２㎡
	延床面積	６２２．１１㎡

＜野辺地小学校講堂（体育館）の所在地・規模等＞

１．所 在 地：野辺地町字寺ノ沢４２番地４

２．完成年度：昭和５２年３月　（築４０年）

３．総事業費：１億６３０４万円（文科省、防衛庁補助）

４．施設概要：構造　鉄骨鉄筋コンクリート造２階建

規模	建築面積	１，４２２．６７㎡
	延床面積	１，４７６．３５㎡

５．室内外施設の概要

【１階】①講堂　905.97 ㎡

②ロッカー室　男　12.0 ㎡

③便所　男　13.0 ㎡

④ロッカー室　女　12.0 ㎡

⑤便所　女　13.0 ㎡

⑥器具庫　40.0 ㎡

⑦ステージ　98.4 ㎡

⑧控室（北側）　25.0 ㎡

⑨控室（南側）　25.0 ㎡

⑩機械室　49.28 ㎡

【２階】①放送室　26.5 ㎡

②ギャラリー　147.61 ㎡

【外構】①駐車スペース　乗用車約１５台可能

＜若葉小学校講堂（体育館）の所在地・規模等＞

１．所 在 地：野辺地町字石神裏１６番地

２．完成年度：昭和５０年３月　（築４２年）

３．総事業費：１億１５２８万円（文科省、防衛庁補助）

４．施設概要：構造　鉄骨鉄筋コンクリート造２階建

規模	建築面積	１，１０８．６３７㎡
	延床面積	１，１０８．６３７㎡

５．室内外施設の概要

【１階】①講堂　692.58 ㎡

②器具室　28.56 ㎡

③男子更衣室　18.32 ㎡

④女子更衣室　18.32 ㎡

⑤男子便所　12.4 ㎡

⑥女子便所　10.4 ㎡

⑦ステージ　97.2 ㎡

⑧機械室　52.0 ㎡

【２階】①調整室　21.6 ㎡

②ギャラリー　282.05 ㎡（通路含む）

【外構】①駐車スペース　乗用車約１０台可能

＜馬門小学校講堂（体育館）の所在地・規模等＞

１．所 在 地：野辺地町字家ノ上６番地６

２．完成年度：昭和６２年２月　（築３０年）

３．総事業費：１億７５２４万円（文科省、防衛庁補助）

４．施設概要：構造　鉄骨鉄筋コンクリート造１階建

規模	建築面積	８５３．００㎡
	延床面積	８５３．００㎡

５．室内外施設の概要

【１階】①講堂　568.00 ㎡
②器具庫　31.2 ㎡
③男子更衣室　12.19 ㎡
④女子更衣室　12.19 ㎡
⑤男子便所　14.31 ㎡
⑥女子便所　14.31 ㎡
⑦ステージ　69.6 ㎡
⑧控室（北面）　16.2 ㎡
⑨控室（南面）　19.2 ㎡
⑩放送室　3.0 ㎡
⑪機械室　53.04 ㎡

【２階】①ギャラリー（通路）　57.76 ㎡

＜野辺地中学校講堂（体育館）の所在地・規模等＞

１．所 在 地：野辺地町字浜掛１１番地５

２．完成年度：平成２年３月　（築２７年）

３．総事業費：３億４７６９万円（文科省、防衛庁補助）

４．施設概要：構造　鉄骨鉄筋コンクリート造２階建

規模	建築面積	１，６１９．１９㎡
	延床面積	１，６１９．１９㎡

５．室内外施設の概要

【１階】①講堂　886.6 ㎡

②器具庫　79.5 ㎡

③男子更衣室　27.0 ㎡

④女子更衣室　27.0 ㎡

⑤男子便所　15.0 ㎡

⑥女子便所　15.0 ㎡

⑦ステージ　90.48 ㎡

⑧控室（東面）　24.96 ㎡

⑨控室（西面）　24.96 ㎡

⑩機械室　54.08 ㎡

【２階】①ギャラリー　171.73 ㎡（通路含む）

３．新総合体育館（仮称）整備の基本理念

町民の生涯にわたるスポーツ活動や健康づくりを実現するため、多様化する町民ニーズに対応した誰もが気軽に利用できる施設の整備と、競技力向上と町民主体の各種大会の開催など、スポーツを通じた交流の活性化を目指すことを基本理念とする。

（１）町民誰もが気軽に利用でき安全にスポーツを楽しめる施設

子どもから高齢者、障がい者、性別を問わず、一人で、仲間で、家族でと、幅広い世代が、個々のライフスタイルに合わせて気軽に利用でき、安全・安心で使いやすく、快適で、町民一人ひとりが、様々なスポーツと出会い、笑顔あふれる町民のための体育館とします。

（２）地域の競技・生涯スポーツと健康づくりの拠点となる施設

トップアスリートを目指す競技志向から、健康づくりやレクリエーションとしての楽しみ方まで、日頃スポーツに親しみのない町民にも、スポーツにふれあう機会を提供し、スポーツ人口の拡大を図り、競技スポーツ・生涯スポーツ更には健康づくりの拠点となる体育館とします。

（３）町民の各種大会や県大会・東北大会・全国大会等が開催できる施設

町民や各種競技団体が開催する大会から県大会、全国大会規模の大会誘致を目指し、町外からの大会・合宿等、スポーツにより、町全体の活性化の取組を展開できる体育館とします。

（４）防災機能を兼ね備えた施設

野辺地町防災計画の中核的な避難場所として、災害時においては、新総合体育館（仮称）を、町民の一時的な屋内避難施設となる体育館とします。

（５）環境に配慮した施設

施設の管理にあたっては、ランニングコストの低減を図り、環境へも配慮した施設整備を進め、省エネルギーに考慮した環境に優しい体育館とします。

Ⅱ．基 本 計 画（案）

１．野辺地町新総合体育館（仮称）建設事業の基本方針

（１）建設候補地

今後、競技スポーツ・生涯スポーツ及び町民の健康づくりの拠点となる施設として活用することから、野辺地町運動公園内に新総合体育館（仮称）を建設（建替え）する。

また、都市公園事業として、社会資本整備総合交付金を活用できることも候補地の選定理由とした。なお、現在の敷地に建設を考えた場合、都市公園事業として実施できないこと、建設中は現在の体育館の利用が制限され、更には現体育館の解体についても検討しなければならなくなる。

以上のことから、町の総合スポーツエリアの中核施設となる新総合体育館（仮称）を運動公園へ建設するものである。

（２）施設の規模等

新総合体育館は、競技種目のコートサイズ、観覧席数、関係諸室の大きさを考慮し、５，４００㎡程度とします。

１）体育館を利用する想定競技種目

体育館を利用する想定競技種目について、青森国体の開催予定等を考慮し、下表に整理しました。

分　　類	体育館を利用する想定競技種目	
ボールゲーム	バスケットボール	フットサル
	バレーボール６人制	ドッジボール
	バレーボール９人制	バドミントン
	軟式テニス	卓球
	ハンドボール	
武道・格闘技	柔道	レスリング
	剣道	ボクシング
	空手道	相撲
その他	体操、新体操	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｽﾎﾟｰﾂ
	その他	

２）メインアリーナ（２，４００㎡程度）

メインアリーナは、大規模なスポーツ大会の主会場やスポーツ観戦の会場として利用するほか、一般利用にも提供することを想定しながら、空調設備も検討し、次の施設規模を確保します。

①アリーナの広さ、天井高

メインアリーナの広さについては、バスケットボール・バレーボール公式コート２面、及びハンドボール公式コート２面が確保でき、その他競技のコート面数も充分に確保できる有効寸法 52.0m×46.0m（面積 2,400 ㎡）程度とします。また、天井高は 10m以上の自由競技空間を確保した高さとします。

②観客席（１，２００㎡程度）

観客席は、各種競技大会やプロスポーツ試合等の応援の観覧席、また大会選手の控席としての利用が想定されますが、既設の野辺地町立体育館の利用実績等を踏まえ席数を決定し、観覧者の増減には一部立ち見スペースを設け対応を検討します。

２階固定席の仕様については、各種イベント利用、経済性等を考慮し決定します。２階にはランニングコースを検討します。

また、車いす専用観覧スペースの利用しやすい配置とします。

【寸法 52.0m×46.0mでの各種競技のコート使用例】※巻末別紙参照（Ｐ２３～Ｐ２６）

３）その他施設（諸室など）（１，８００㎡程度）

試合関係者関連施設（控え室、更衣室等、本部室）、観覧客関連施設（入退場スペース、便所等）、管理部門関連施設（管理事務所、会議室、機械室等）、器具庫等関連施設（器具庫、倉庫等）は、必要な大きさとし、計画します。

４）駐車場・駐輪場

駐車場については大会利用を考慮し体育館周辺に駐車台数 100 台以上、自転車は 50 台程度の駐輪場の整備を検討します。また、車いす使用者などのための駐車スペースを確保します。

更に、駐車場と野球場が隣接する場合は、利用者への危険がないよう安全性を確保します。

（３）施設配置

１）全体配置の検討

運動公園内には埋蔵文化財包蔵地があるが、過去の調査により遺跡範囲が明らかになっており、遺跡範囲内は工事に先立つ掘削調査に期間を要するため、体育館は遺跡範囲を避けた配置とします。運動公園内より遺跡範囲を考慮した配置場所を３ケース（A～C 案）選定し、以下のように比較検討をしました。

【全体配置の比較検討】

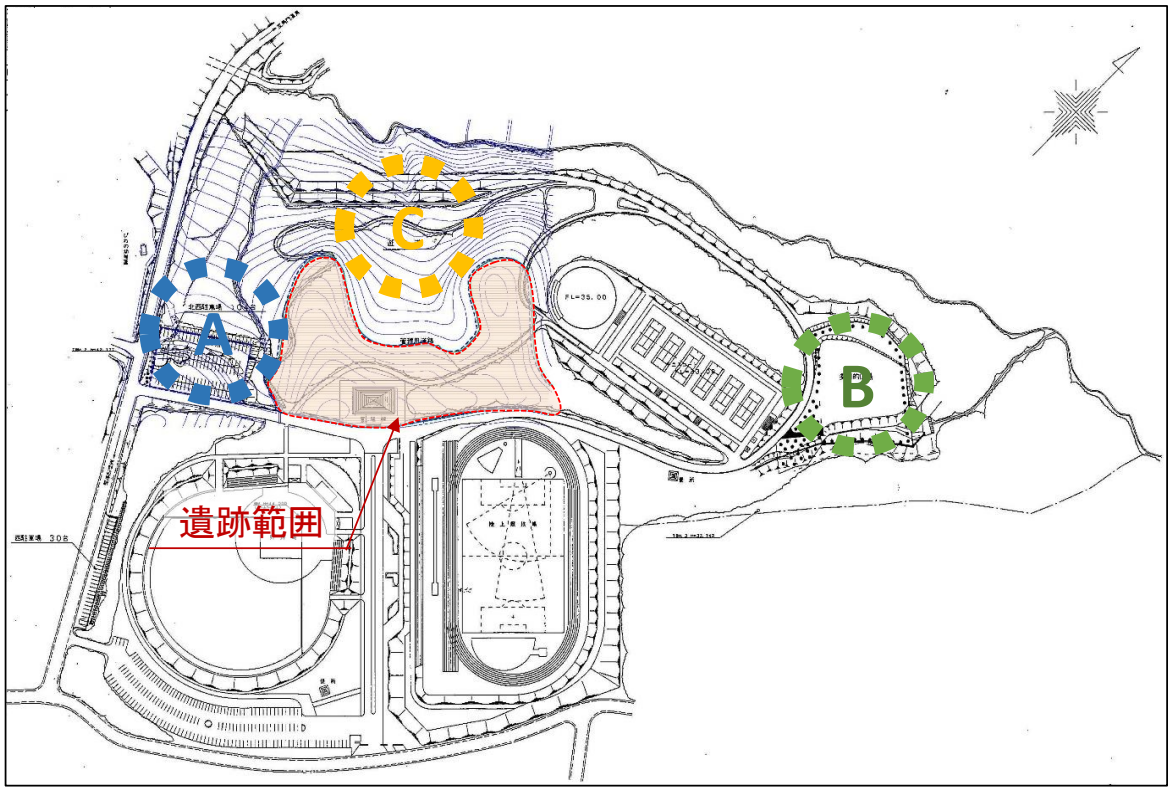

	A案 （北西駐車場付近）	B案 （多目的広場）	C案 （管理棟裏）
メリット	・駐車場などの他の施設や町道からのアクセスが良好。 ・町道(現在の除雪ルート)に近接しているため除雪が容易。	・遺跡範囲にかからないため遺跡調査は不要。 ・広場の地形を活かせるため造成が容易。	・遺跡範囲にかからないため遺跡調査は不要。 ・造成次第で施設配置や規模の自由度は高い。
デメリット	・遺跡範囲に考慮した配置及び施設規模にする必要がある。	・狭隘なため施設規模に制約を受ける。 ・駐車場などの他の施設とのアクセスが劣る。 ・多目的広場の施設がなくなる。 ・町道から距離があるため除雪の負担は大きく管理性で劣る。	・現況の地形が悪いため、造成費用がかかる。 ・駐車場などの他の施設とのアクセスが劣る。
評価	遺跡範囲に近接しているため配置及び施設規模を考慮する必要があるが、駐車場などの他の施設や町道からのアクセス面が良好。 また、除雪が容易であり冬期間の管理や利用のしやすさが優位である。	造成は比較的容易であるが、狭隘なため施設規模に制約を受ける。 また、駐車場などの他の施設や町道から離れるためアクセス面で非常に劣り、冬期の除雪の負担も大きい。	遺跡範囲にかからないため施設配置や規模の自由度は高いが、造成や通路整備に費用がかかりコスト面で劣る。また、駐車場などの他の施設からのアクセスも劣る。
	○	×	△

2）施設配置の検討

施設規模を考慮し、A 案の位置における施設配置を 3 ケースで比較検討を以下に示します。

【施設配置の検討】Ａ－１案

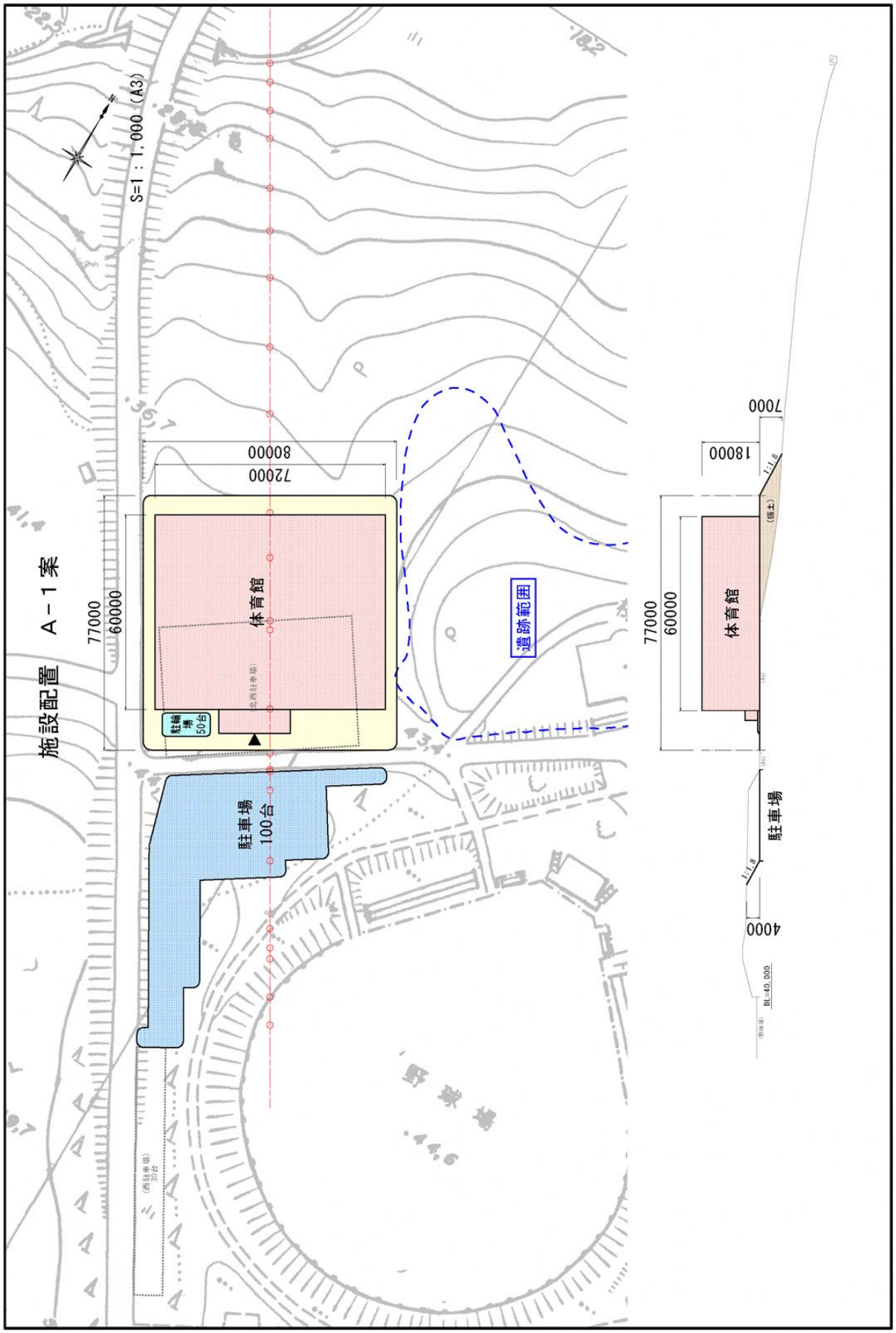
施設配置　Ａ－１案
S=1：1,000（A3）
77000
60000
72000
80000
体育館
駐車場
100台
駐輪場
50台
遺跡範囲
野球場
77000
60000
体育館
18000
7000
駐車場
4000

【施設配置の検討】Ａ－２案

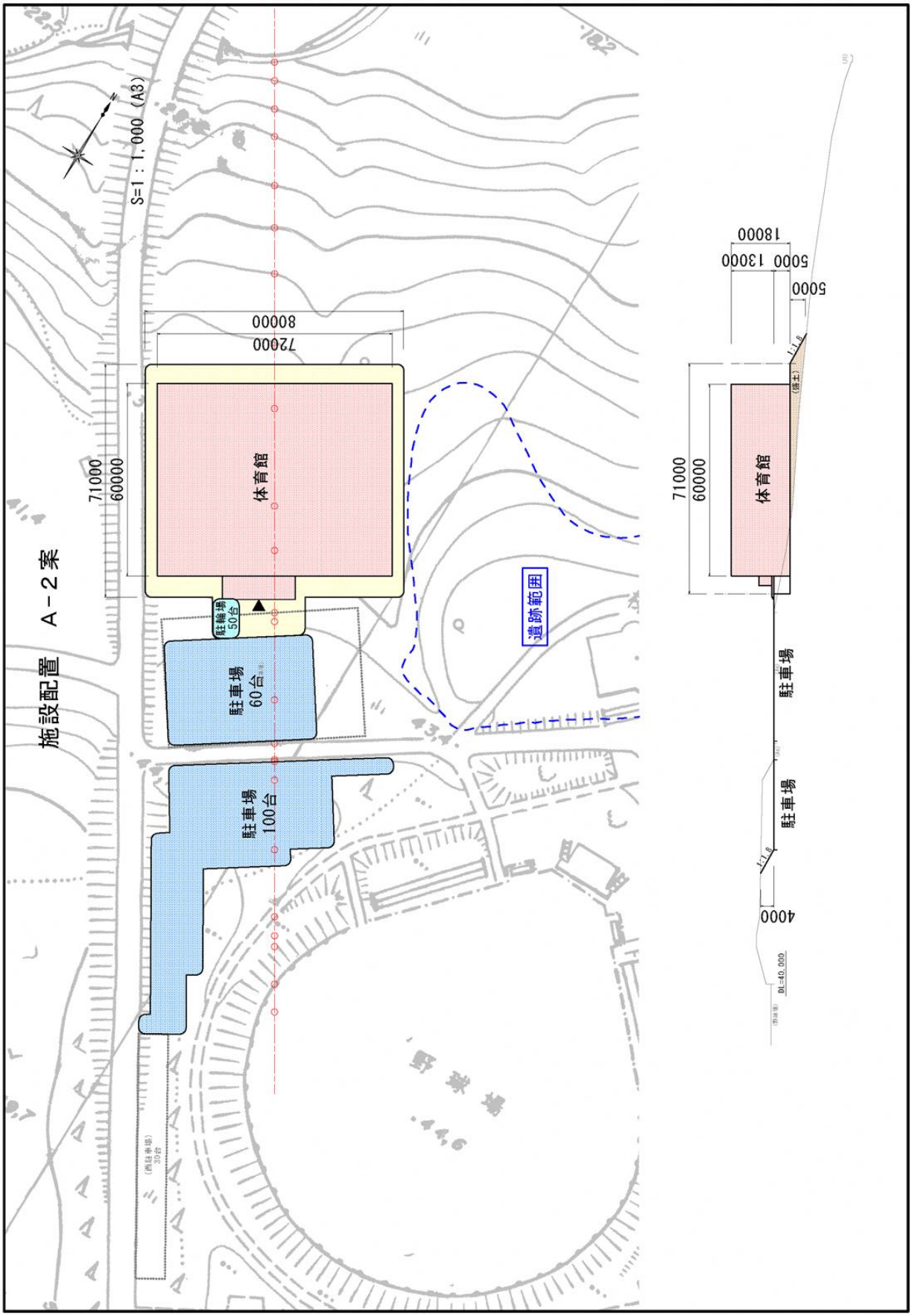
施設配置　Ａ－２案
S=1：1,000（A3）
体育館
72000
80000
71000
60000
駐輪場
50台
駐車場
60台
駐車場
100台
遺跡範囲
野球場
（西駐車場）
30台
体育館
71000
60000
5000
13000
18000
駐車場
駐車場
4000
DL=40.000

【施設配置の検討】Ａ－３案

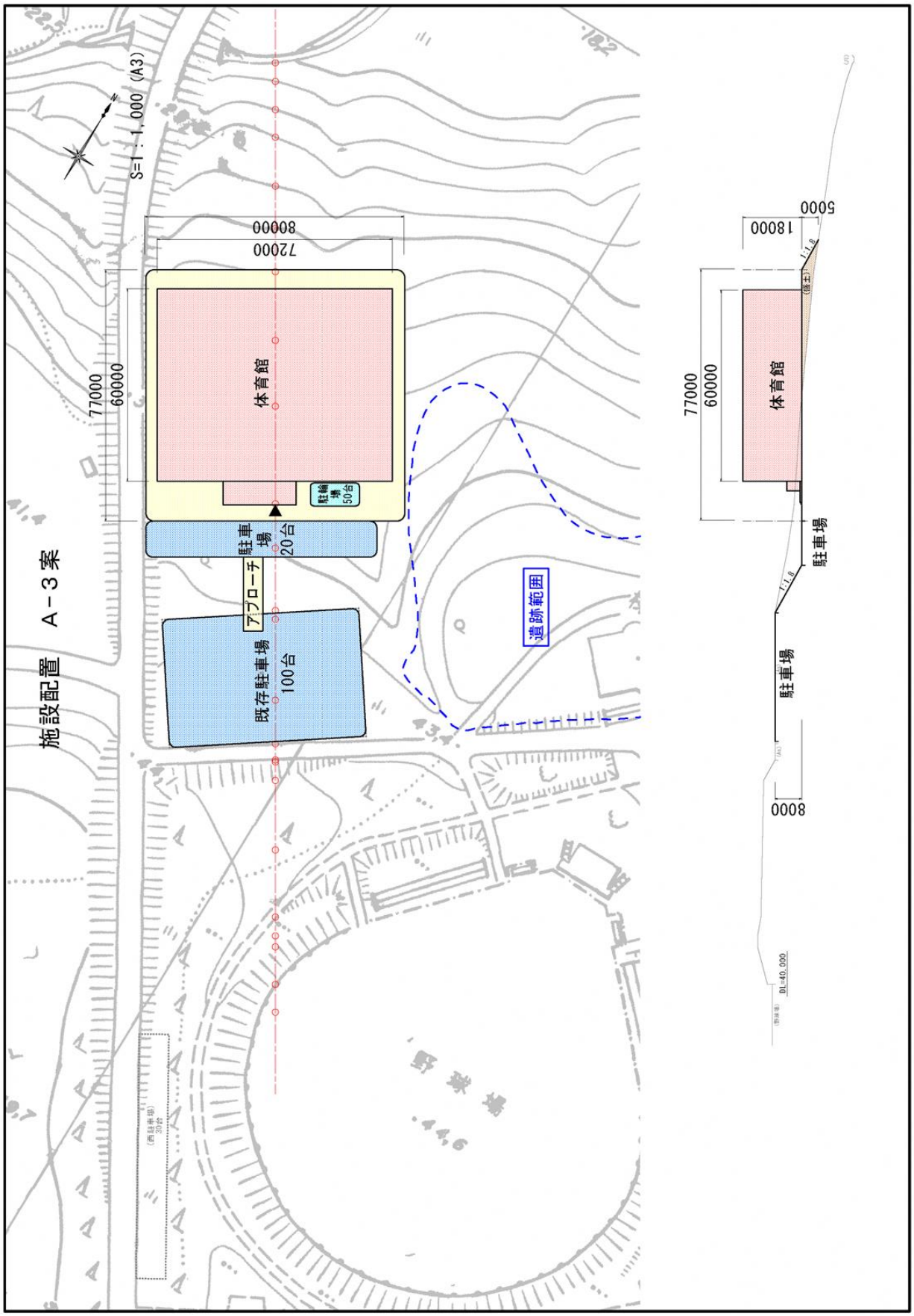
施設配置　Ａ－３案
S=1：1,000（A3）
77000
60000
80000
72000
体育館
駐輪場
50台
駐車場
20台
アプローチ
既存駐車場
100台
遺跡範囲
野球場
18000
5000
8000
駐車場
駐車場
1:1.8
1:1.8
DL=40.000

【施設配置の比較検討】

	A-1案	A-2案	A-3案
概要	現況の駐車場と同じレベルで既存通路に面した位置に体育館を建築し、駐車場は既存通路より野球場側に配置する。	現況の駐車場より5m低いレベルで体育館を建築し、二階と一階にそれぞれ出入口を設ける。駐車場は体育館の前面と既存通路の野球場側にそれぞれ配置する。	体育館を沢側に下げた配置とし、町道より新たに乗入れ口を設け体育館前面に駐車場を配置する。また、既存の北西駐車場はそのまま利用し、そこからはアプローチを新たに設け体育館にアクセスする。
駐車台数	100台	160台	120台
駐輪台数(自転車)	50台	50台	50台
メリット	・既存通路からのアクセスが良好。 ・建物前面の除雪が容易である。	・体育館の前面に駐車場などのスペースを確保できる。 ・階段の移動が困難な方でも一階と二階の両方からの出入が可能である。	・既存駐車場をほぼ全面活かすため、造成・外構にかかる費用が小さい。
デメリット	・盛土量が比較的多い。 ・駐車台数が少ない(駐車台数を増やすためには建物を沢側へ移動配置し確保することになり、盛土量が増加する)。 ・体育館の前面に既存通路が近接しているためやや窮屈。 ・遺跡範囲に最も近接しているため設計及び施工時注意が必要(遺跡調査が必要になる可能性がある)。	・建物前面に擁壁等が必要になる。 ・駐車場から建物一階(5m低い)のレベルまでの通路整備が必要。	・既存駐車場から体育館までは8mの高低差があり駐車場からのアクセスは劣る。 ・体育館前面の駐車スペースは限られ、多くは既存駐車場から体育館までの移動が必要になる。
評価	×	○	△

２．施設整備計画

（１）施設整備の基本的な考え方

検討の結果、メリット・デメリットを考慮し、全委員一致でＡ－２（案）を要望する。

① 運動公園内の限られた敷地に各施設が機能的に連携できるよう、的確に配置する。
② 青森国体「ハンドボール種目」の誘致のため、ハンドボールコート２面を確保する施設計画とする。
③ 各種スポーツに対応できるようにし、様々な大会等に利用できるような計画とする。
④ 「生涯スポーツの推進」として、町民が利用しやすい施設とし、バリアフリー化を図る。
⑤ 屋内避難場所としての耐震性能を確保し、災害時にも安全な仕様を選定し計画する。
⑥ 省エネルギー機器を採用し、ランニングコストの低減を図り、環境に配慮した施設とする。

（２）施設整備計画（仕様等）

１）屋内の必要居室等

① エントランスホール（１００㎡程度）

・エントランスホールは開放的でゆとりのある空間とします。
・大規模イベント開催時において利用者の安全な入退場ができ、また大会時には選手の集合・整列場所に利用できる広さを確保します。

② 会議室兼多目的スペース（１室（可動間仕切り使用時２室）１４５㎡程度）

・５０人程度の利用に対応できる広さを確保します。
・各種スポーツ団体のミーティングや審判控室等に利用できるよう可動間仕切り等を利用し、２室以上確保します。
・ダンスやエアロビクスなどで利用できるよう壁の一面は鏡張りを検討します。

③ 本部室、放送室（各１室　計７５㎡程度）

・メインアリーナに面して、フロアの様子が見えるように配置します。
・本部室と放送室を隣接させます。
・放送室の音響は各種イベントに対応できるものとします。

④ 控室（４室　各３０㎡程度）

・各種大会やプロスポーツの試合利用を考慮し４室を確保します。
・各チーム１０～１２名程度での利用を想定します。

⑤ トレーニングルーム（１００㎡程度）
・ウエイトトレーニング等ができる部屋を検討します。

⑥ 更衣室（男女各１室　各３０㎡程度）
・男女更衣室（ロッカー・シャワー）は各１室とし、各チーム１２名程度が利用できる大きさを確保します。

⑦ トイレ（多目的トイレ、１階男女各１室、２階男女各１室　計１２０㎡程度）
・スポーツ観戦時や避難所開設時の集中利用に対応できる数を確保します。
・女性に配慮した充分な数を確保します。
・多目的トイレについては、アクセスのしやすい位置に設置します。
・各トイレはわかりやすい位置に設置します。

⑧ 管理関係諸室（各１室　計３００㎡程度）
・事務室、機械室、救護室、湯沸室について、管理動線などを考慮し配置します。

⑨ 器具庫（計２００㎡程度）
・アリーナに近接して配置し、器具等の収納に必要な充分な広さを確保します。
・外部からの機材搬入路を確保します。

⑩ 災害備蓄スペース（各所倉庫　２０㎡程度）
・長期避難に対応できるよう、避難生活必需品、保存食糧、避難活動・救助関係備品などを備蓄できる充分なスペースを確保します。
・備蓄物資がわかりやすく配置できるよう棚等を設置します。

⑪ その他共用スペース（５６０㎡程度）
・共用部は明るく開放的な空間とし、町民が気軽に立ち寄っての交流やスポーツの合間の休憩ができる憩いの場とします。
・選手と観客、一般利用者の動線に充分配慮して整備します。
・来館者に各種情報（観光・歴史・宿泊施設・交通機関など）を提供できるよう整備します。
・スポーツ関連の情報の収集等ができるよう、パンフレット・資料の設置や町のスポーツ情報（スポーツ振興の功績紹介等）コーナーを設置します。
・来館者にわかりやすい位置に施設案内表示を設置します。
・通路や階段では、すべての人が安全・快適に移動できるよう、充分な幅を確保するなどユニバーサルデザインにより整備します。

３．概算事業費

【施設配置の比較検討】におけるそれぞれの施設配置案に対し、以下のように事業費を試算します。

費目	金 額(税含む)			備　考
	A-1案 (1.0ha)	A-2案 (1.3ha)	A-3案 (1.2ha)	
【建設工事費】				
建築工事(電気設備、機械設備含む)	1,857,600,000	1,857,600,000	1,857,600,000	ＲＣ造２Ｆ 5,400㎡
造成外構工事	222,800,000	287,300,000	170,000,000	
計	2,080,400,000	2,144,900,000	2,027,600,000	
【設計監理委託費】				
基本計画策定業務費(費用対効果分析含む)	4,800,000	4,800,000	4,800,000	
建築設計費	50,400,000	50,400,000	50,400,000	
建築監理費	26,000,000	26,000,000	26,000,000	
造成外構設計費(地質調査含む)	21,300,000	21,300,000	21,300,000	
造成監理費	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
外構監理費	3,200,000	3,200,000	3,200,000	
計	107,700,000	107,700,000	107,700,000	
【調査費】				
測量費	3,100,000	3,100,000	3,100,000	
用地調査費	1,900,000	1,900,000	1,900,000	
計	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
【備品費】				
備品費	60,000,000	60,000,000	60,000,000	体育用品及び 事務用品
合計	2,253,100,000	2,317,600,000	2,200,300,000	

４．財源内訳

事業費の財源は、平成３０年度から平成３４年度までの調査・設計及び建設工事等を対象に社会資本整備総合交付金の活用を予定します。

５．事業スケジュール

現町立体育館の老朽化や小学校統廃合による屋内運動施設の不足が今後予想されることや、平成３７年度に開催予定の青森国体にむけた準備などを総合的に判断し、平成３４年度中の体育館完成を目標に事業をおこないます。

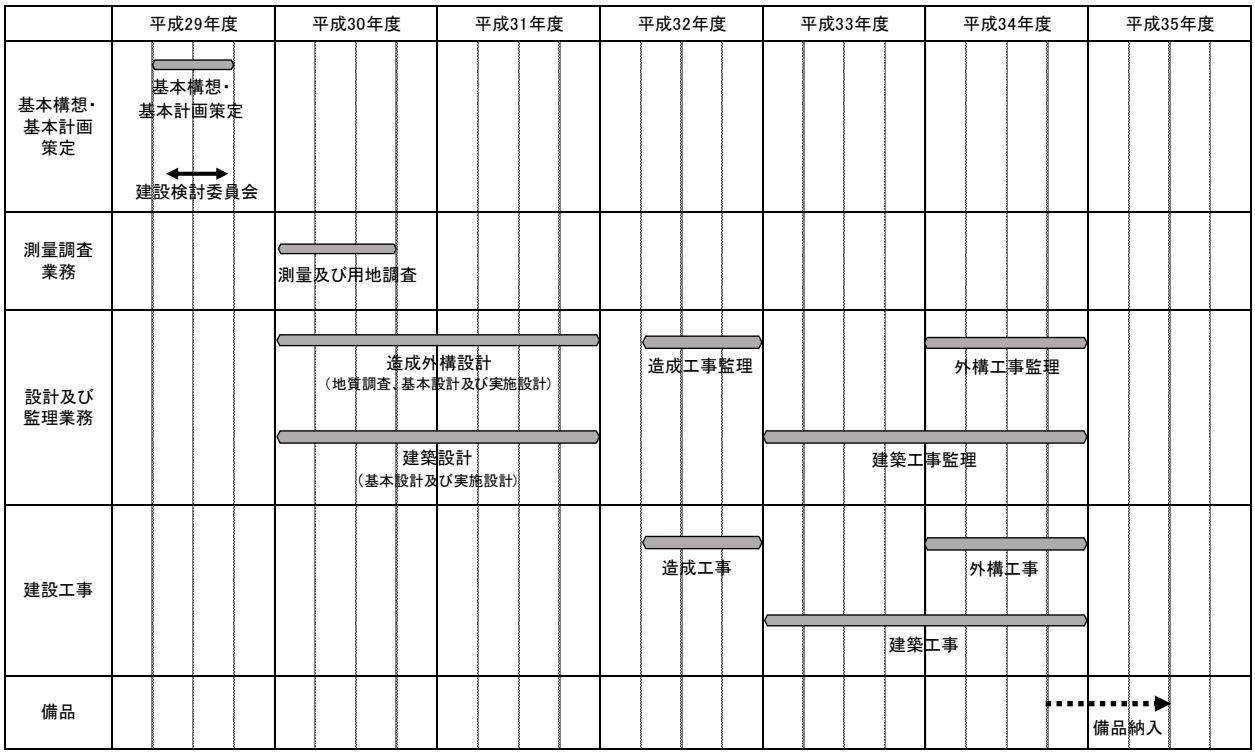

※平成３４年度に文部科学省及び日本体育協会の視察が予定されております。

おわりに

建設検討委員会では、建設候補地を現在の運動公園内の敷地とし、施設の配置・規模をはじめとした基本的な施設の整備計画を検討しました。

検討の結果、概算事業費が２３億円余りの大事業となることから、町の財政計画を明確にし、国や県等の補助金や交付金を活用することを強く要望いたします。

事業の実施にあたっては、基本設計及び実施設計の際に、更に町部局や町議会議員、スポーツ団体・健康づくり団体等と綿密な打ち合わせを行い進めていく必要があります。

町民のための総合体育館を第一に考え、利用する全ての方々が安全・安心で、笑顔あふれる活動ができる体育館になる様に、今回の検討した構想が実施されることを心から願うものであります。

平成２９年１２月２１日

野辺地町新総合体育館（仮称）建設検討委員会

委　員　名　簿

	氏　　名	所　　属　　等
委 員 長	酒　田　正　藏	スポーツ推進委員協議会長
副委員長	大　野　　昭	体育協会長
委　　員	藤　川　雅　之	野辺地中学校長
〃	小　林　真　也	若葉小学校長
〃	長　濵　竹　美	ハンドボール協会長（グラウンド・ゴルフ協会長）
〃	竹　内　邦　彦	バレーボール協会長
〃	横　濵　信　弥	柔道協会（柔道スポーツ少年団長）
〃	能登谷　秀　雄	障害者福祉会（ゲートボール協会）
〃	淺　野　裕　子	スポーツ推進委員（日本３Ｂ体操協会）
〃	濱　田　　学	健康のへじ２１計画推進委員

関　係　課	建設環境課	課　　長	濵　野　　徹
		課長補佐	古　林　輝　樹
		主　　査	駒　井　　洋
	健康づくり課	課　　長	飯　田　貴　子
		課長補佐	田　中　利　実
		保 健 師	竹　内　未　優
事　務　局	社会教育・スポーツ課	課　　長	滝　口　　太
		課長補佐	安　村　英　彦
		主　　査	新　渡　秀　嗣
		主　　査	濵　中　太　一

【寸法52.0m×46.0mでの各種競技のコート使用例】

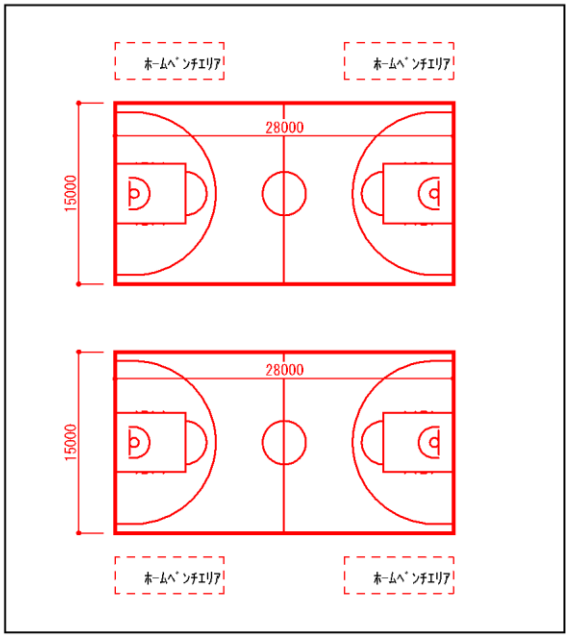

バスケットボール　２面　国内公式コート規格

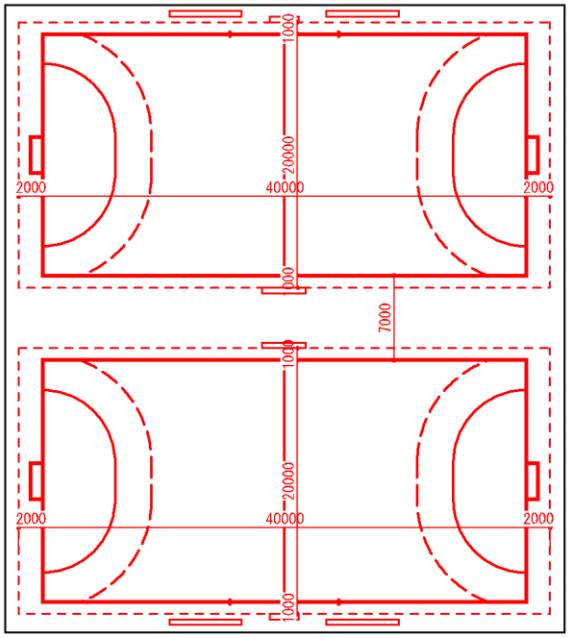

ハンドボール　２面　国内公式コート規格

※天井高さ10.0m以上が望ましいが、
7.0m以上あれば良い
（**国体体育大会施設基準より**）

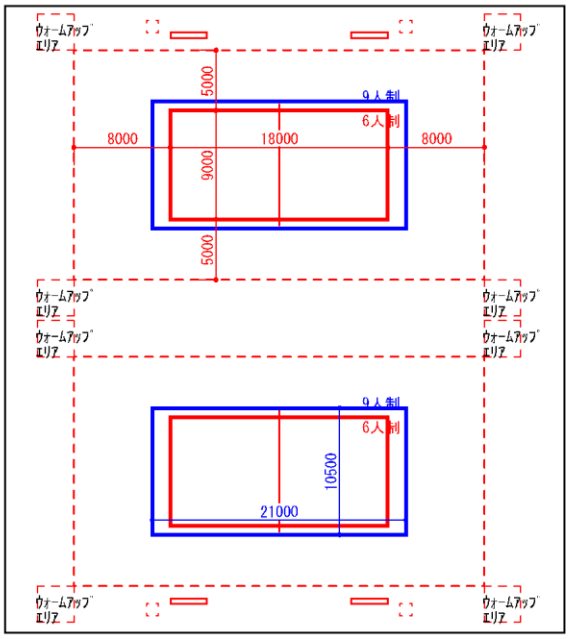

バレーボール　２面　国内公式コート規格

※天井高さ10.0m以上が望ましいが、
7.0m以上あれば良い
（**国体体育大会施設基準より**）

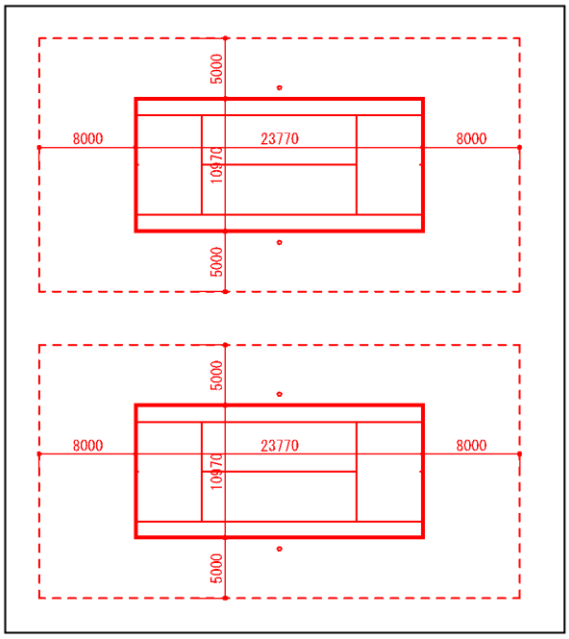

軟式テニス　２面　国内公式コート規格

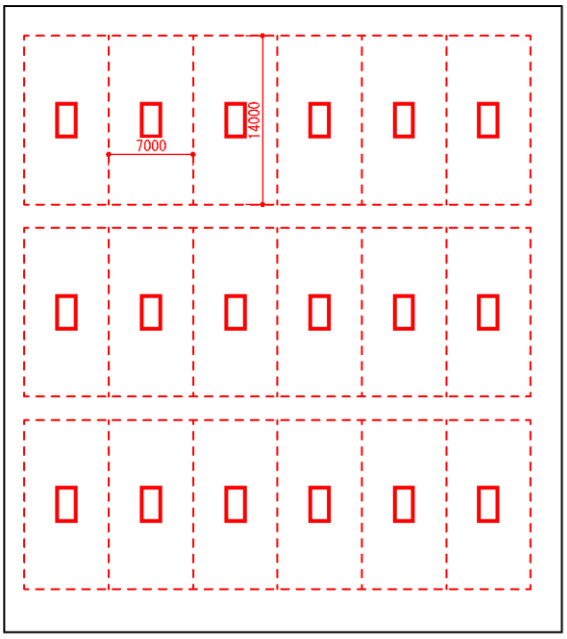

卓球　１８面　国内公式コート規格

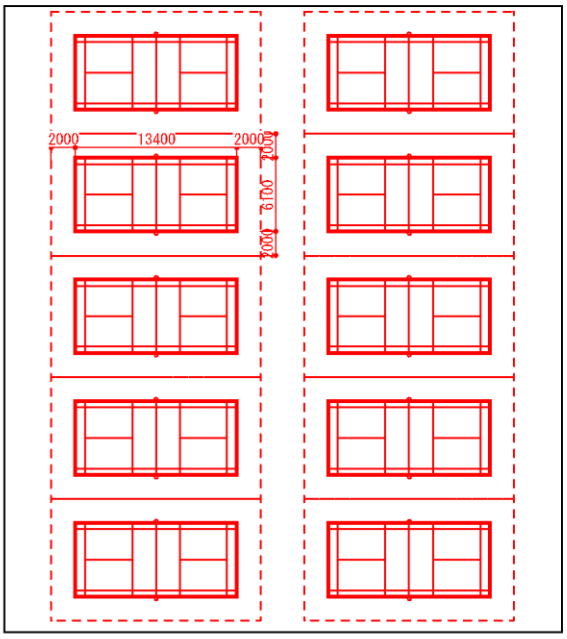

バトミントン　１０面　国内公式コート規格

※天井の高さは12.0m以上あればよい
（国体体育大会施設基準より）

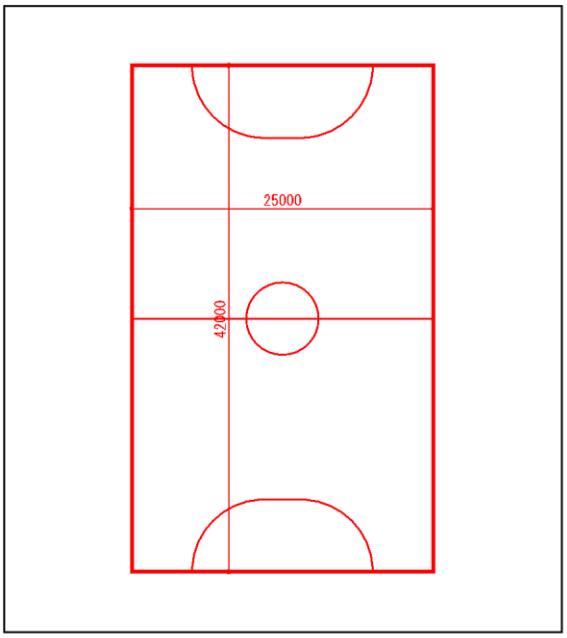

フットサル　１面　国内公式コート規格

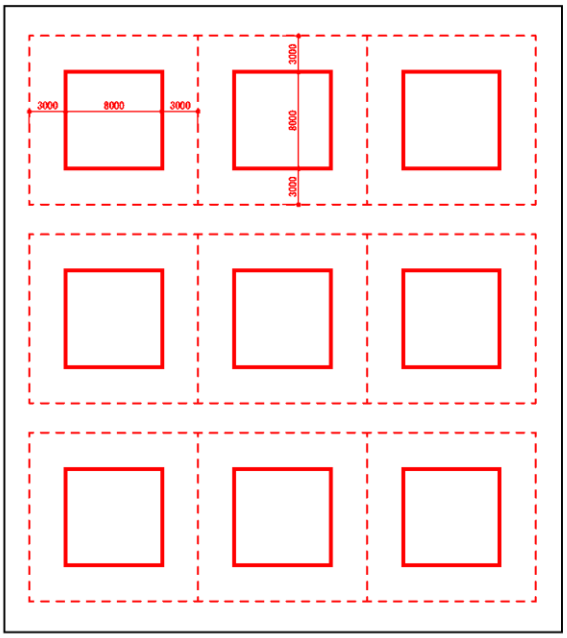

柔道　９面　国内公式コート規格

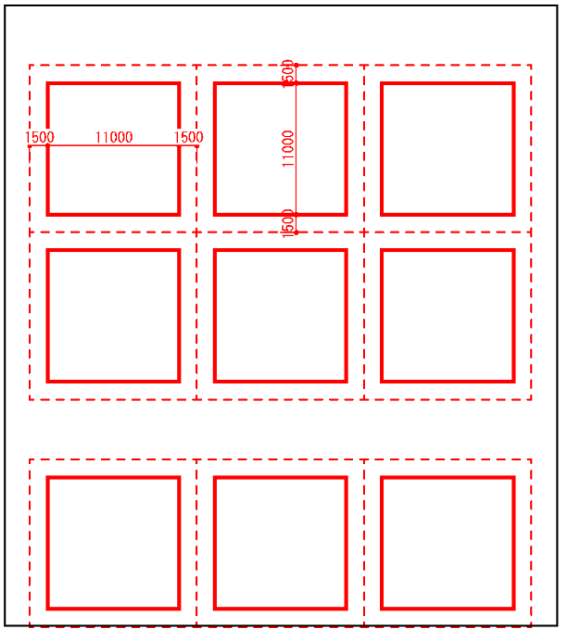

剣道　９面　国内公式コート規格

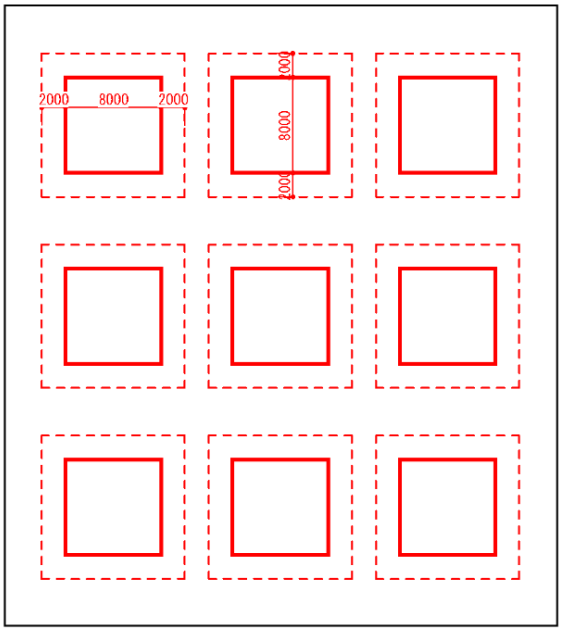

空手　９面　国内公式コート規格

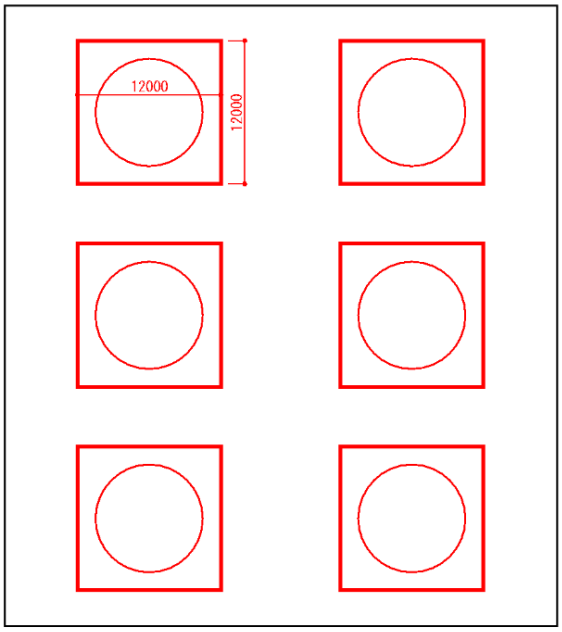

レスリング　６面　国内公式コート規格

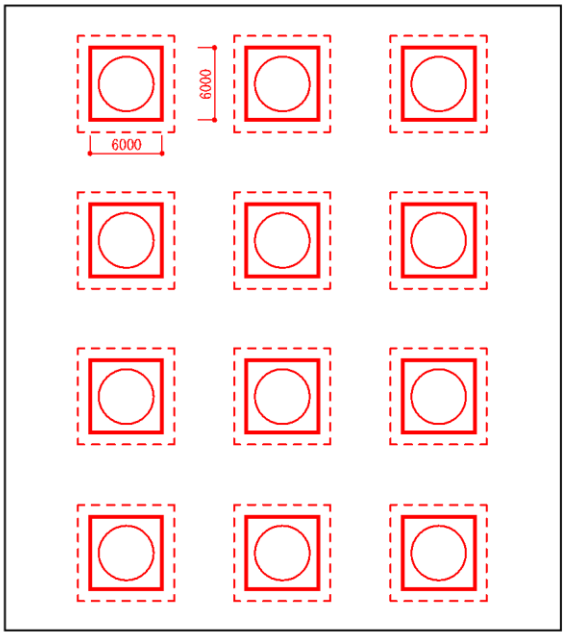

相撲　１２面　国内公式コート規格

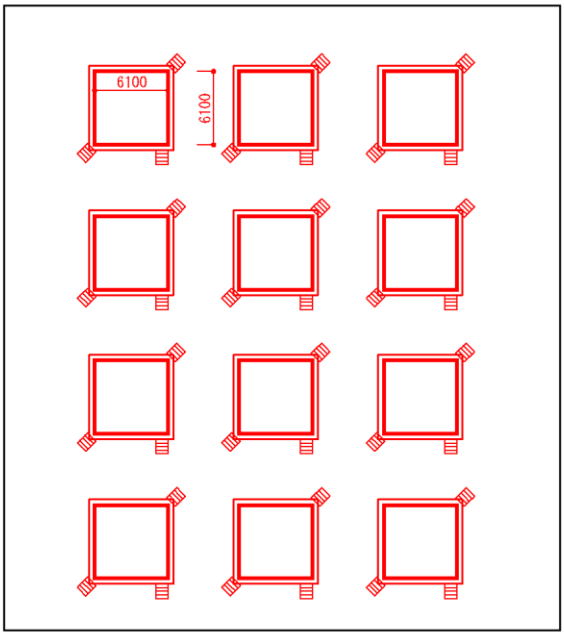

ボクシング　１６面　国内公式コート規格

野辺地町新総合体育館（仮称）建設に係る基本構想策定に向けた調査結果

実施期間：平成２９年１０月１６日～３１日

○屋内スポーツ施設で活動するスポーツ団体２３団体に照会し、２０団体から回答を得た。

1　施設の利用状況について

①この施設をどのくらい利用していますか？

月に１回程度（１）　週に１回程度（５）　週２、３回程度（11）　週に４回以上（１）

②施設利用を円滑にするために割当てしていますが、団体の活動頻度はどうですか？

もう少し活動したい（３）　十分である（15）

③この施設を利用して活動していますが、その目的はなんですか？（複数回答可）

競技力向上（12）　体力向上（健康増進）（12）　仲間との交流（11）　リラクゼーション（０）

その他（５）（精神鍛錬、ジュニア育成、大会開催）

2　現町立体育館の施設、部屋、設備等について

	満　足	←	…	→	不満足
	5	4	3	2	1
①予約や受付方法の便利さ	5（4）	4（2）	3（14）	2（0）	1（0）
②施設や設備の案内表示のわかりやすさ	5（2）	4（1）	3（12）	2（3）	1（2）
③施設や設備の安全性	5（1）	4（3）	3（7）	2（6）	1（3）
④施設の清潔度	5（0）	4（4）	3（5）	2（3）	1（8）
⑤照明設備の明るさ	5（2）	4（1）	3（4）	2（5）	1（8）
⑥ロビー、待合室	5（0）	4（0）	3（6）	2（6）	1（8）
⑦会議室	5（0）	4（0）	3（10）	2（4）	1（6）
⑧トイレ	5（0）	4（0）	3（8）	2（5）	1（7）
⑨更衣室、控室	5（0）	4（0）	3（7）	2（8）	1（5）
⑩用具庫	5（0）	4（0）	3（7）	2（6）	1（7）
⑪競技場	5（4）	4（1）	3（10）	2（3）	1（2）
⑫音響設備	5（0）	4（1）	3（11）	2（5）	1（3）
⑬ギャラリー（観覧席）	5（1）	4（0）	3（13）	2（5）	1（1）
⑭駐車場	5（0）	4（4）	3（7）	2（7）	1（2）

○不満足の理由

- ゆったりとしたスペースを確保してほしい。
- 清潔感ある仕様にしてほしい。
- 用具を揃えてほしい。
- 子どもから大人まで、どのスポーツでも対応できる競技場にしてほしい。
- 洋式トイレが少ない。
- 冬期は暖房設備がなく寒い。

・　コートの面数が足りなく、大会開催時にタイムテーブルが厳しい。
・　競技場、廊下が暗く危険である。
・　備品が古い。
・　大規模な大会のときは、ギャラリーが狭く混雑する。
・　競技場への出入口が通路と近いため、安全性に問題がある。
・　自然光の取り込みが少ない。
・　反響が悪いため、放送内容が聞き取りづらい。
・　競技場内の照度が足りない。
・　控室が少ない。
・　除雪への対処
・　駐車場が狭い。
・　全体が老朽化しており、時期によってはカメムシの発生、結露が見られる。
・　靴が散乱しているので、下足置場を整備してほしい。
・　特に女子更衣室にカーテンが必要。
・　ギャラリーへの階段が暗い。
・　会議室や控室のスペースを確保してほしい。
・　用具庫を充実させてほしい。

３　新総合体育館（仮称）建設に向けて要望したいこと

	したい	←	…	→	いらない
	５	４	３	２	１
①公式大会（全国大会等）の開催	５（８）	４（５）	３（５）	２（１）	１（１）
②公式コートの確保	５（10）	４（３）	３（４）	２（１）	１（２）
③観覧席の確保	５（14）	４（４）	３（２）	２（０）	１（０）
④大会運営側のスペースの確保	５（11）	４（５）	３（４）	２（０）	１（０）
⑤練習環境の充実	５（16）	４（１）	３（３）	２（０）	１（０）
⑥雨天時のジョギングスペース	５（11）	４（１）	３（５）	２（０）	１（３）
⑦トレーニングルームの併設	５（７）	４（３）	３（６）	２（１）	１（３）
⑧飲食可能な休憩スペース	５（10）	４（５）	３（５）	２（０）	１（０）
⑨大会役員控室近くに給湯室	５（６）	４（４）	３（10）	２（０）	１（０）
⑩器具類を納めるのに十分な用具庫	５（14）	４（１）	３（５）	２（０）	１（０）
⑪搬出入しやすい用具庫	５（15）	４（０）	３（５）	２（０）	１（０）
⑫シャワールーム等の付帯設備の充実	５（７）	４（５）	３（８）	２（０）	１（０）
⑬駐車場の充実（大型バス等駐車可能）	５（14）	４（３）	３（３）	２（０）	１（０）
⑭日常的に 1/2 面、1/4 面利用が可能	５（15）	４（１）	３（４）	２（０）	１（０）
⑮ネットを挟んで異種競技が可能	５（14）	４（２）	３（４）	２（０）	１（０）
⑯維持管理費を抑えた実用的な施設	５（９）	４（３）	３（６）	２（２）	１（０）
⑰単なる建替でない施設整備を検討	５（12）	４（４）	３（４）	２（０）	１（０）
⑱競技に配慮した空調設備	５（14）	４（３）	３（３）	２（０）	１（０）

⑲施設全体のバリアフリー化	５（14）	４（３）	３（３）	２（０）	１（０）
⑳明るさ、位置が調整できる照明設備	５（15）	４（３）	３（２）	２（０）	１（０）
㉑トイレを充実	５（13）	４（５）	３（２）	２（０）	１（０）
㉒エレベーターの設置	５（７）	４（０）	３（８）	２（０）	１（５）

〇要望する理由

・　ひと目で何がどこにあるか分かるように用具庫が充実してあればよい。

・　最近、準備及び後片付けの際に事故を起こす事例が出てきている。安全面から搬出入しやすい用具庫が必要である。

・　町の活性化のための施設になればよい。各団体が主体となって、大会をどんどん開催したらどうか。

・　コート数が確保できれば、大会運営がスムーズになる。また、普段の練習でもコート数が確保できればと活動しやすい。

・　公式コートの確保をお願いしたい。また、移動式ゴールや電光掲示板が必要ではないか。

・　移動式のポールを使用すると、フロアにポール用の穴が必要なくなり、準備等も楽になる。

・　下足置場の充実

・　サブ競技場を併設してほしい。１団体が大会で使用中に、もう１団体の利用が困難である。また、分割して使用した場合、空調の無駄が生じる。

・　駐車場や役員控室を充実してほしい。

・　現町立体育館では、公式大会ができない。また、コート間の間隔を広く、余裕のあるコート配置をしてほしい。

・　用具庫等の配置に工夫が必要。玄関等の混雑を防ぐために観覧席等を土足可能にしてほしい。

・　町を元気にするためにも、全国大会やプロチームを招致できるようにしてほしい。

４　その他（自由記載）

・　開館時間の検討。

・　駐車場を十分に確保できない場合、現在の陸上競技場駐車場に駐車できるようにしてほしい。

・　利用率向上を目指し、町内外への積極的なＰＲ活動が必要である。

・　使用料の検討。

野辺地町新総合体育館（仮称）建設事業基本構想（案）・（基本計画（案））パブリックコメントの結果について

実施期間：平成２９年１２月１日（金）～１０日（日）
閲覧場所：町ホームページ・中央公民館１階ロビー・馬門公民館談話室
コメント提出数：８人／２７件

①郵送又は直接持参でのコメント

コメント１　厳しい財政状況、人口減少、少子高齢化の進展や社会情勢の変化等、町の現状を考えればとのことで、下水道工事は廃止されました。

庁舎、体育館等の老朽化や耐震補強等の困難な事などの理由により新体育館の建設には反対しませんが、なぜ現在地や、又町内から離れた場所に建設なのか、国体誘致、災害避難施設にと言われましたが、国体競技などは年に何回行われるんでしょうか、災害時の避難施設としては現在地の方が、かなり適しているとおもいますが。

大きな体育館を建てれば、人の利用人数の多少にかかわらず、維持管理費は、結構掛かると思いますが、その点は大丈夫なんでしょうか。

１２月号の広報「のへじ」戸籍の窓の欄を見ても赤ちゃん誕生が３名と、亡くなった方は１６名と載っております。この現状を考えていただきまして、どうか、上覧をもう一度読んでいただいて、私達町民に負担の掛からない暮らし、やさしい町づくりをお願いしたい高齢者の一人です。

回答：建設場所については、平成２７年度に野辺地町教育振興計画の中に「実施計画に基づいた施設、設備の改修の推進」及び「運動公園を中心としたスポーツエリアの中核施設として、町立体育館の改修計画を検討する」と示しております。

都市公園等事業として運動公園内に建設することで国の「社会資本整備総合交付金」が適用され、より有利な補助金を受けられると共に、施設利用者への影響もありません。しかし、現在地へ建設することになると都市公園等事業の適用外となり、更には現在の体育館を取り壊して建設することになり、利用者にも影響が出ることになります。

現在、運動公園は屋外非難施設に指定されておりますが、新たに体育館が建設されることにより、屋内避難施設を兼ね備えた避難施設として多くの町民が安全に避難できる公園となります。

新総合体育館は、自然エネルギーやＬＥＤなどを活用し、維持管理費の低減に努めて参りたいと考えております。

頂いた御意見を参考に、コスト削減と町民に必要とされる施設となるよう努力して参ります。

コメント２

１　基本構想

（１）既設町立体育館

構造は、Ｓ・ＲＣ－２で主にＳ造が主の建物で三角屋根で耐震補強が可能です。外部の調査機関に委託して調査して下さい。

回答：一級建築士や構造設計一級建築士の方に補強について意見を伺いましたが、町立体育館のように RC 柱の上に鉄骨屋根が乗る構造の建物は東日本大震災時に、柱頭が破損して屋根が落下しかける被害が多く見られました。現在のところ有効な補強工事が難しいとされています。また、積雪荷重が平成 17 年度に見直され、鉄骨トラスで構成された屋根は一体で構造計算され補強工事も屋根全体におよぶことから現実的ではなく、仮に補強した場合でも、現在の積雪荷重の基準を満たす屋内避難所としては課題を残すことになることから今のところ町立体育館の補強工事は考えておりません。

（２）競技スポーツ等の取組み

まちづくりの総合計画は理解できますが、当町の将来像及び財政運営の方向性を長期的に見た時、赤字団体になります。したがって財政とスポーツの取組みを考えた場合、現体育館の改修が適切である。

回答：国の交付金や補助金等を活用し、安心で安全な施設の建設を目指したいと考えております。

２　基本計画

（１）当町の高齢化・人口減少が進展されるなか、新総合体育館の面積は余りにも広い。したがって現体育館の改修又は新総合体育館の面積は 3,000 ㎡程度で良よい。

回答：現在の町立体育館や青少年体育センター、小学校体育館を集約した総合体育館として、複数の競技団体や冬期間に屋外スポーツ団体等が同時に利用できる施設として考えております。

（２）施設の維持管理等について

今回の基本計画にないが、新総合体育館は、5,400 ㎡で、年間 2,000 万円以上の維持管理がかかる。もし民間委託した時、多額の予算確保が必要であるので基本計画を見直して下さい。

回答：新総合体育館の運営方法については、今後、検討することになりますが、基本設計・実施設計において自然エネルギーやＬＥＤなどを活用し、維持管理費の低減に努めて参りたいと思います。

３　建設検討委員会

名簿を見るとスポーツ等に関係の委員ばかりで関係のない町民が含まれていない。これは町全体から見た場合、委嘱のあり方が「ゆがんで」いる。

したがって、公募して再度建設検討委員会を設けて下さい。

回答：建設検討委員は、設置要綱に基づき、教育委員会で委嘱しました。

委員の選任については、１）学識経験者　２）各スポーツ活動団体を代表する者　３）体育施設を利用している団体の者　４）その他前号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めた者　の中から今回の検討委員を選出・承諾を得て委嘱しております。このとおり、この委員になられた方々は町民としての責任を持って、この基本構想・基本計画（案）策定に御尽力されていることは御理解願います。

さらに、一般公募は、これまで法定等の定めによらないもので、特に委員を委

嘱する期間が短期間となる検討委員会等を立ち上げる際は、委員の公募を行っておりません。今回も同じ扱いをしたものであります。さらに、公募のデメリットとして、利害関係者が委員にある恐れがあるため公平に選出しております。

よって、教育委員会においては、再度「検討委員会」の立ち上げは考えておりません。

４　その他

建設においては、町民との直接対話を設けて下さい。

回答：今後、基本構想・基本計画（案）を町に答申いたします。その後、基本構想・基本計画（案）に基づき基本設計が策定されることになりますので、町民の皆様にも広くお知らせしていきたいと考えております。

コメント３

１．新しい体育館建設の必要性はよくわかりました。
建設は前向きに進めてよいと思う。

回答：必要性への、御理解ありがとうございます。

２．建設費用については、交付金が半分あるとのことで、それはよいと思うが、残りの半分は、町財政からの支出と「過疎債」との事なので、町財政の厳しい中、大丈夫なのか心配である。綿密な計画のもと慎重にやってほしい。

回答：頂いた御意見につきましては、今後事業計画の参考とさせていただきます。

３．建設予定地が、町の中心から遠いので、練習や、利用のため親の送り迎えや、車利用が増える（負担）と予想される。負担を少なくするための、町のバスや、タクシー会社との契約によるバスなど、色々考えるべきと思う。

回答：運動公園内であれば、国の「社会資本整備総合交付金」が適用されるため、建設場所が遠くなりますが、今後、学校の部活動やスポーツ少年団等と交通の面も協議が必要かと思います。実情を調査し、施設の使いやすさとスクールバスや町所有バスの検討も含め、交通弱者にも優しい計画を検討して参りたいと思います。

４．Ｈ３７の「青森国体ハンドボール競技」を誘致しているとの事だが、コートなど広さは充分なのか。また選手を受け入れる宿泊施設も、町内の旅館・ホテルは年々減っているが足りるのか。柴崎牧場にある森林センターも活用できるのではないか。
また、近隣町村の宿泊施設（東北町や六ヶ所村）も借用する方法も考えたらどうか。

回答：検討委員会の中でも検討され、この基本構想・基本計画（案）に示されているとおりコートの広さは十分であります。

町内の宿泊施設については、当町の宿泊可能者数は、約８００名を収容できます。

国体の場合は、選手が約４５０名・役員が約２００名を予定しており、町内の宿泊で賄いきれない場合は、近隣町村へも考えなければなりません。

宿泊は、まず町内の宿泊施設を中心に活用しようと考えております。

５．運動イベントを増やすために効果があると思うが「柴崎岳」選手のコーナーを設けてはどうか。（駅前の観光ＰＲセンター展示のようなもの）

回答：今後、柴崎岳選手の後援会とも協議し、「柴崎岳選手」のコーナーを検討していきます。

②ＦＡＸでのコメント

コメント１

１．現在の場所へ希望します。

回答：第２期野辺地町教育振興計画の中に積極的に取り組む施策として、「運動公園を中心としたスポーツエリアの中核施設として、体育館の改修計画について検討する」こととしています。町総合計画策定時に実施したアンケートにおいても、「スポーツ施設が点在している」不便さも指摘されており、総合的なスポーツエリアとして計画されております。

　また、国の「社会資本整備総合交付金」が適用できることから、運動公園内に建設する予定です。

２．１）運動公園の場所は秋に熊も出没し、人通りも少ない道を部活帰りの子供達の安全が心配です。

回答：現在、中学生・高校生・一般と運動公園を利用しており、当課においても施設の修繕含め、利用者が安心して安全に利用できるよう努めて参ります。

２）交通の便からしても駅から徒歩でも行ける。町外からの来客には便利と思います。

回答：建設計画場所の運動公園は、現在の町立体育館よりは遠くなりますが、東北・全国規模の大会時は、今後バス輸送などを検討していきます。

　なお、他市町村で行われている現行の大会等では、各チームが各自で輸送を行っているのが大半で、応援者については、個々の自家用車で来館している現状であります。当町でそのような全国規模等の大会が開催される場合は、町所有バス等の活用も考えられます。

３）そして一番大事なのが、今の時代、災害・ミサイル落下と避難所の利用が予測されるのではないでしょうか。公民館だけでは収容人数は限られ耐久性にしても体育館に期待しています。

回答：基本計画（案）の中の施設整備の基本的な考え方として「屋内避難場所としての耐震安全性を確保し、災害時にも安全な仕様を選定し計画する。」とあります。この基本的な考え方に沿って計画を進めて参ります。

コメント２

野辺地町新総合体育館（仮称）建設基本構想・基本計画（案）について

私としては、この構想・計画について、反対である。

以下に反対理由を列記する。

①この総工事費 20 数億の財源はどのように調達するかが、はなはだ疑わしい。

回答：調査・設計、工事および工事監理につきましては、「社会資本整備総合交付金」最大２分の１の国庫補助金を予定しております。残りの事業費につきましては、「過疎対策事業債」の借り入れが可能で、借入金返済済額に対して７０％の地方交付税措置が受けられます。また、大型備品につきましては、「スポーツ振興くじ助成金」を予定しております。

②役場庁舎建設と同時期、また、相前後の工事でかかる建設費をどのようにまかなっていくのか町民としては心配だ。

回答：工事費につきましては、今後「基本設計」「実施設計」が行われれば詳細な

工事等が積算されます。今回の「概算工事費」は、工事面積に１㎡の工事単価を概算で算出したものであります。

③今後、巷間伝えられている、小学校の統合、野辺地病院の新設などを考えると町民の税金では、賄いきれなくなり野辺地町が財政破たんしかねない恐れがある。

回答：頂いた御意見につきましては、今後事業計画の参考とさせていただきます。

④今後、ますます少子高齢化が進む中での新総合体育館は必要はない。
現状の施設の耐震工事等を施すことで対応できる。

回答：少子高齢化が進んで、町の人口も５年後で１２，７００人、更に５年後には１１，８００人とされています。

現在の体育（スポーツ）施設においても、一般の町民の皆様の利用が制限されている状況であり、将来的には、人口減更には高齢者の増加が見込まれております。教育委員会においても、体育（スポーツ）施設は、競技スポーツを志す選手や生涯スポーツを楽しむ場所、更には、健康増進のために体を動かす方々が増加する中で、老朽化した施設が多い中で、町民の皆様の要望には添えない状況があります。

耐震工事等については、①『郵送又は直接持参でのコメント』の中の、コメント２の（１）のとおりとなります。

老朽化している町立体育館、青少年体育センター、学校講堂を合わせた施設となるため、面積は広くなります。

現在も数多くの高齢者が健康維持のためにスポーツを行っています。これからは、今以上に文化・スポーツで高齢者の方が活動できる施設が必要と思われます。

⑤なによりも、箱ものを作ってこれからの子供・孫たちの世代に多額の借金を残すのだけはやめてほしい。

回答：現在、体育（スポーツ）施設は、町立体育館を含め、３０年から４０年を超え、雨漏りや電気系統の不具合等の老朽化が著しく、安全性が危惧されております。

教育委員会としては、今後、老朽化した施設を集合させた施設が必要であり、競技スポーツ・生涯スポーツ更には町民の皆様の健康づくりの拠点として必要な施設として考えております。

そこで、建設にあたっては、補助金等を最大限に活用し、事業費の削減に努めて参りたいと考えております。

将来を担う、子供達のためや生きがいを感じて健康増進を図る町民のためにも必要な施設と考えております。

③メールでのコメント

コメント１

体育館の中に多目的ホールを作るという意見がありますが、そこに鏡をつけてほしいです。町内ではヒップホップダンスやクラシックバレエや３Ｂ体操等、習い事で踊る方や、発表会等参加する機会があり、大人数で踊る場所がなく、公民館では鏡がありません。

せっかく新しくするなら、今は壁に貼り付けるタイプもあり安くつけられると思い

ますのでご検討くださいませ。
回答：基本計画（案）の施設整備計画の中で、会議室兼多目的スペースとして、「ダンスやエアロビクスなどで利用できるよう壁の一面は鏡張りを検討します。」となっておりますので、これに基づき計画して参ります。

コメント２

１．基本理念（３）について

○上北郡中体連種目の誘致をお願いします。

現在は体操競技が実施されていますが、野辺地中学校だけの参加です。他に市町村に負けていない体育館が建設されようとしているのに、同じ事をしているようでは町民に笑われます。

回答：上北郡中体連事務局が競技会場等を決定しているため、今後、調査し誘致活動に努めていきたいと考えております。

○中学校陸上競技について

冬期間（冬休み）にむつ市で県合宿、十和田市では上北郡大会が実施されています。２市は陸上熱が高く、郡大会や県大会では優秀な成績を収め、秋に行われる、県中駅伝大会で優勝もしています。野中も以前は男子５回、女子８回全国大会に出場していますが、（小学生のクロスカントリーが盛んな頃の）今後は男女共優勝どころか入賞も出来ないと思われます。委員の中に陸上競技に精通している方おりますか？

回答：陸上競技の強化については、町の陸上団体の協力を得て強化している状況であり、選手強化は、中学校及び競技団体（少年団含む）め、協議を進めて参りたいと考えております。新総合体育館では、構想内にあるように、冬期間でも室内でのランニングコースも設置される予定となっていることから、今後の強化につながるものと思われます。

建設検討委員には、陸上競技に精通している方はおりません。

○プロスポーツ大会の招致

バスケットボールＢ２リーグの青森ワッツの試合を津軽と南部での間で実施できれば町外から多数の方々が新体育館に足を運ぶと思います。

回答：新総合体育館ができれば、プロバスケット等の招致も可能になります。

２．基本計画（２）１）について

○ボクシング・相撲は想定競技から外すのが妥当と思います。今まで町立体育館で実施した事はありません。

回答：基本計画（２）１）については、アリーナ面積（2,400 ㎡）を想定競技で表したものでありますが、ボクシング・相撲についても開催可能ということで御理解願います。

コメント３

基本計画（案）Ｐ１８．２．施設整備計画

（２）施設整備計画（仕様等）

②会議室兼多目的スペースについて

この内容については、ぜひ実現していただきたい。どこの市町村でも、新しい施設には、この様な多目的スペースが用意されており、利用者には快適かつ魅力

的なスペースです。特に壁に鏡を張り付けた部屋は、野辺地町には現在無いので実現できるなら、とても良いと思う。

回答：基本計画（案）に基づき、実現できるよう計画して参ります。

野辺地町新総合体育館（仮称）建設検討委員会設置要綱

平成２９年７月２６日
野辺地町教育委員会告示第６号

（設置）
第１条　野辺地町において、生涯スポーツの普及・振興と競技スポーツの推進・活動の拠点となる、野辺地町新総合体育館（仮称）を建設するための基本構想・計画を策定するに当たり、幅広い意見を反映させるため、野辺地町新総合体育館（仮称）建設検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（組織）
第２条　検討委員会の委員は１０名以内をもって組織する。
２　委員は、次に掲げるもののうちから野辺地町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。
（１）学識経験者
（２）各スポーツ活動団体を代表する者
（３）体育施設利用している団体の者
（４）前各号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めた者

（役割）
第３条　検討委員会は、教育委員会の求めに応じ、次に掲げる事項について協議し、意見を述べるものとする。
（１）野辺地町新総合体育館（仮称）建設基本構想・計画の策定に関すること。

（任期）
第４条　委員の任期は、平成２９年１２月３１日までとする。

（委員長及び副委員長）
第５条　検討委員会に委員長及び副委員長各１名を置き、委員の互選によってこれを定める。
２　委員長は、会議を総括し、委員会を代表する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条　検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
２　検討委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

（謝金）
第７条　委員が会議に出席したときは、別の定めるところにより、謝金を支給する。ただし、行政及び教育機関の職員には支給しない。

（旅費）
第８条　委員が会議に出席したときは、別の定めるところにより、旅費を支給する。ただし、行政及び教育機関の職員には支給しない。

（庶務）
第９条　検討委員会の庶務は、教育委員会社会教育・スポーツ課において処理する。

（委任）
第 10 条　この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則
この告示は平成２９年７月２６日から適用する。